エコアクション２１
環境経営レポート

令和６年度：令和５年10月1日～令和６年9月30日

有限会社　岩藤清掃
長崎県大村市富の原一丁目1512番地1

発行日：令和６年１１月１５日

も　く　じ

		ページ
1	環境経営方針	1
2	事業の概要	2
3	環境負荷の現状	13
4	環境経営目標	14
5	環境経営計画	16
6	環境経営目標の実績	17
7	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組	19
8	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	21
9	代表者による全体評価と見直しの結果	22
10	地域ボランティア活動	23

１．環境経営方針

【基本理念】

有限会社岩藤清掃は、環境関連企業としてその事業活動にあたって

“環境を母のように心配する会社でありたい”　“どうする環境問題　いま私たちは試されている”　“最新の技術は人と水を守るために使います”

を信条に事業経営を行ってきました。

しかしながら、現下の厳しさを増す地球環境問題を踏まえ、環境関連企業としての本来業務である環境負荷の削減はもとより　特に水に関わる環境の循環型社会の構築に貢献することを目指します。

環境経営システムを構築・運用に当たって以下の行動指針を定め、その方針に基づいて自主的・積極的に環境保全及び継続的改善に努めることをここに誓約します。

【行動指針】

1. 当社は環境への負荷削減のために、環境活動として次のことを重点的に取組む。
   (1) 省資源・省エネルギー活動の推進
   事業活動における購入電力・紙・水等の資源、化石燃料等の消費量の削減により二酸化炭素の排出量の削減を図り、環境への負荷の低減に努める。
   (2) 廃棄物の削減・分別・処理、リサイクル活動の推進
   ①自社から排出される廃棄物量を削減する。リサイクル活動を推進する。
   ②受託した廃棄物の適正な処理とリサイクル活動を推進する。
   (3) 節水活動の推進
   水使用量の削減を図り、水資源の保全に努める。
   (4) グリーン購入の促進
   エコマーク商品等環境にやさしいグリーン購入に努める。
   (5) 製品・サービスへの環境配慮
2. 環境関連法規等を遵守する。
3. 環境活動レポートを定期的に公表し、社内外への環境に関する情報の提供を行う。
4. 地域社会の一員として地域環境活動や施策に積極的に協力する。
5. 環境方針は、全社員にあらゆる機会を通じて周知する。

制定日　平成27年5月1日
改定日　平成27年10月1日

有限会社　岩藤清掃
代表取締役
岩藤　守

２． 事業の概要

1）事業所名及び代表者名

有限会社　岩藤清掃　　代表取締役　岩藤　守（まもる）

2）所在地

本店　　：856-0806 長崎県大村市富の原1丁目1512-1　　TEL：0957-55-8213　FAX：0957-55-7114

諫早営業所　：854-0081 長崎県諫早市栄田町26-4　　TEL：0957-46-6360　FAX：0957-46-6361

3）環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	：		堤　大輔	TEL/FAX	： 本店に同じ	E-mail	： information@iwafuji.com
連絡担当者	：	（取締役）	梶原　真矢	TEL/FAX	： 本店に同じ	E-mail	： maya@iwafuji.com
事務局	：		堤　大輔	TEL/FAX	： 本店に同じ	E-mail	： information@iwafuji.com

4）事業活動の内容

4-1）【産業廃棄物関係】

①一般・産業廃棄物収集運搬業

②一般・産業廃棄物処分業

③浄化槽保守点検・清掃業

④ビルメンテナンス業

・建築物清掃業登録

・建築物空気環境測定業登録

・建築物飲料水貯水槽清掃業登録

・建築物ねずみ昆虫等防除業登録

・建築物排水管清掃業登録

4-2）【建設関係】

①土木工事業

②管工事業

③機械器具設置工事業

④とび・土工工事業

⑤石工事業

⑥鋼構造物工事業

⑦舗装工事業

⑧しゅんせつ工事業

⑨水道施設工事業

5）事業の規模

①設立年月日　：　昭和28年４月１日

②資　本　金　：　1,000万円

③事業年度　　：　前年10月～当年9月

<table>
<tr><th colspan="2">項 目</th><th>単位</th><th>令和４年度
R3/10～R4/9</th><th>令和５年度
R4/10～R5/9</th><th>令和６年度
R5/10～R6/9</th></tr>
<tr><td colspan="2">売 上 高</td><td>百万円</td><td>1,150</td><td>952</td><td>1,375</td></tr>
<tr><td colspan="2">従 業 員</td><td>人</td><td>67</td><td>69</td><td>66</td></tr>
<tr><td colspan="2">車 両 数</td><td>台</td><td>74</td><td>74</td><td>77</td></tr>
<tr><td colspan="2">敷地面積 (駐車場等)</td><td rowspan="4">㎡</td><td>3972</td><td colspan="2">7776.3</td></tr>
<tr><td rowspan="3">床
面
積</td><td>本店</td><td>103.05</td><td colspan="2">390.7</td></tr>
<tr><td>倉庫</td><td>356.42</td><td colspan="2">459.5</td></tr>
<tr><td>諫早営業所</td><td colspan="3">308</td></tr>
</table>

6）認証・登録の対象範囲

適用事業者名　：有限会社　岩藤清掃

適用事業所名　：本店、諫早営業所、建設工事現場

適用事業活動　：全事業、全組織

7）適用されるEA21ガイドライン

・産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年版

・建設業者向けガイドライン2017年版

8）許可の内容

区域	産業廃棄物収集運搬業			特別管理産業廃棄物収集運搬業			産業廃棄物処分業（汚泥に限る）		
	優良	許可番号	有効期限	優良	許可番号	有効期限	優良	許可番号	有効期限
青森県		00201003331	R07.09.22.						
岩手県		00300003331	R07.03.24.		00350003331	R07.03.24.			
宮城県		00400003331	R07.04.08.		00450003331	R07.04.08.			
福島県		00707003331	R07.11.16.						
茨城県	○	00801003331	R13.04.11.	○	00851003331	R13.04.11.			
栃木県	○	00900003331	R13.03.28.	○	00950003331	R13.03.28.			
群馬県	○	01000003331	R13.03.19.						
埼玉県	○	01100003331	R13.03.17.						
千葉県	○	01200003331	R13.05.07.	○	01250003331	R13.05.07.			
東京都	○	13-00-003331	R13.03.12.						
神奈川県	○	01400003331	R13.05.14.	○	01450003331	R13.05.14.			
新潟県		01509003331	R09.07.11.		01559003331	R09.07.11.			
富山県		01606003331	R11.10.20.						
石川県		01702003331	R09.06.13.						
福井県		01807003331	R09.07.10.						
山梨県		01900003331	R10.03.14.						
長野県		02009003331	R07.10.11.						
岐阜県		02100003331	R09.03.24.						
静岡県		02201003331	R08.01.28.						
愛知県	○	02300003331	R11.09.28.	○	02350003331	R11.09.28.			
三重県	○	02400003331	R10.03.08.	○	02450003331	R11.09.24.			
滋賀県	○	02501003331	R12.08.09.	○	02551003331	R12.08.09.			

区域	産業廃棄物収集運搬業			特別管理産業廃棄物収集運搬業			産業廃棄物処分業（汚泥に限る）		
	優良	許可番号	有効期限	優良	許可番号	有効期限	優良	許可番号	有効期限
京都府	○	02600003331	R12.11.13.	○	02650003331	R12.11.13.			
大阪府	○	02700003331	R11.11.23.	○	02750003331	R11.11.23.			
兵庫県	○	02806003331	R11.10.12.	○	02856003331	R11.10.12.			
奈良県		02900003331	R07.11.11.						
和歌山県	○	03000003331	R12.08.01.	○	03050003331	R12.08.01.			
鳥取県	○	03101003331	R12.08.07.	○	03151003331	R12.08.07.			
島根県	○	03200003331	R11.09.06.	○	03250003331	R11.09.06.			
岡山県	○	03301003331	R10.08.29.	○	03350003331	R11.09.10.			
広島県	○	03400003331	R09.09.13.	○	03450003331	R11.07.26.			
山口県	○	03500003331	R08.08.31.	○	03550003331	R11.08.16.	○	03520003331	R08.10.06.
下関市							○	07524003331	R08.06.30.
香川県	○	03709003331	R12.08.06.	○	03759003331	R12.08.06.			
愛媛県	○	03805003331	R10.06.20.	○	03855003331	R11.08.15.			
福岡県	○	04000003331	R13.01.19.	○	04050003331	R10.10.30.	○	04020003331	R08.06.22.
福岡市							○	07720003331	R09.11.05.
北九州市							○	07620003331	R07.03.08.
久留米市							○	11220003331	R08.06.22.
佐賀県	○	04101003331	R13.01.13.	○	04151003331	R10.10.16.	○	04121003331	R07.05.06.
長崎県	○	04210003331	R13.02.12.	○	04250003331	R13.01.28.	○	04220003331	R13.05.11.
長崎市							○	07922003331	R07.04.27.
佐世保市							○	08022003331	R07.11.04.
熊本県	○	04305003331	R08.12.20.	○	04355003331	R09.12.07.	○	04325003331	R09.05.09.
熊本市							○	08123003331	R08.11.28.

区域	産業廃棄物収集運搬業			特別管理産業廃棄物収集運搬業			産業廃棄物処分業 （汚泥に限る）		
	優良	許可番号	有効期限	優良	許可番号	有効期限	優良	許可番号	有効期限
大分県	○	04402003331	R08.07.04.	○	04452003331	R11.08.15.	○	04422003331	R08.09.21.
大分市							○	08820003331	R08.11.01.
宮崎県	○	04500003331	R08.07.06.	○	04550003331	R11.08.23.	○	04520003331	R08.11.16.
宮崎市							○	09320003331	R08.10.06.
鹿児島県	○	04606003331	R08.10.19.	○	04659003331	R11.08.29.			
沖縄県		04704003331	R10.02.19.						

区域	許可内容	許可番号	施設の種類	廃棄物の種類	処理施設の種類	処理能力	許可年月日	許可更新日
長崎県 （長崎市・佐世保市を除く）	一般廃棄物処理施設設置許可	42-1-2	ゴミ処理施設	汚泥	汚泥の脱水施設（移動式） セキスイエンバイロメント㈱製 スクリュープレス脱水機　SX-3型	48㎥/日 （8時間）	H08.12.13.	R06.07.31.
		42-1-13	ゴミ処理施設	汚泥	汚泥の脱水施設（移動式） セキスイエンバイロメント㈱製 スクリュープレス脱水機　SX-5型	144㎥/日 （8時間）	H15.08.28.	R06.07.31.

区域	許可内容	許可番号	施設の種類	廃棄物の種類	処理能力	許可年月日	許可更新日
長崎県	産業廃棄物処理施設設置許可	420000028	汚泥の脱水施設（移動式） セキスイエンバイロメント㈱製 スクリュープレス脱水機　SX-3型	汚泥	48㎥/日 （8時間）	H08.12.11.	R06.07.31.
		420000126	汚泥の脱水施設（移動式） セキスイエンバイロメント㈱製 スクリュープレス脱水機　SX-5型	汚泥	144㎥/日 （8時間）	H15.11.13.	R06.07.31.

区域	事業の区分	許可・登録番号	事業の範囲	許可年月日	有効期限
長崎市	一般廃棄物収集運搬業	第288号	一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥・特別管理一般廃棄物を除く）	R05.08.06.	R07.08.05.
大村市	一般廃棄物処分業	第34号	汚泥の脱水処理	R05.09.16.	R07.09.15.
	一般廃棄物収集運搬業	第20号	一般廃棄物（可燃物・不燃物・粗大ごみ・汚泥）	R04.04.01.	R06.03.31.
		第2号	し尿及び浄化槽汚泥	R05.05.01.	R07.04.30.
	浄化槽清掃業	第2号	浄化槽清掃	R06.05.01.	R07.04.30.
諫早市	一般廃棄物収集運搬業	諫指令第72号	収集運搬（ごみ）	R05.04.01.	R07.03.31.
	一般廃棄物処分業	諫指令第10号	処分業（ごみ）	R05.04.01.	R07.03.31.
苅田町	一般廃棄物処理業	第32号	一般廃棄物収集運搬業（焼却灰に限る）	R06.04.01.	R08.03.31.
長崎県	浄化槽保守点検業	長崎県知事　第82号	島原市、諫早市、大村市、松浦市、雲仙市、東彼杵町、川棚町、波佐見町	R04.04.01.	R07.03.31.
	建築物清掃業	長崎県令4清第1号		R04.11.14.	R10.11.13.
	建築物空気環境測定業	長崎県令4空第1号		R04.11.14.	R10.11.13.
	建築物飲料水貯水槽清掃業	長崎県59貯第4号		R05.12.01.	R11.11.30.
	建築物ねずみ昆虫等防除業	長崎県13ね第2号		R01.11.29.	R07.11.28.
	建築物排水管清掃業	長崎県14排第1号		R02.06.06.	R08.06.05.
	下水道管路維持管理業者	第16033号	清掃、調査、修繕・改築	R02.04.01.	R07.03.31.
国土交通省	下水道処理施設維持管理業者	（処）03-890		R03.08.03.	R08.08.02.
	ディスポーザ排水処理システム維持管理業者	第12051007号		R05.01.20.	R10.01.31.
	オールライナー協会会員	第C099号		R06.04.01.	R07.03.31.
	SLH工法協会　会員	第0020号		H27.08.01.	―
長崎県	毒物劇物一般販売業	第11005号	毒物劇物の一般販売業	R05.08.24.	R11.08.23.

区域	許可・登録内容		許可・登録番号	許可年月日	有効期限
長崎県	一般建設業	土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、 しゅんせつ工事業、水道施設工事業、 とび・土工工事業、管工事業、 舗装工事業、機械器具設置工事業	長崎県知事　許可（般-2）第4795号	R02.12.01.	R07.11.30.
長崎市	下水道排水設備指定工事店		第09-04-011号	R02.04.01.	R07.03.31.
	指定給水装置工事事業者		長水第339号	R04.09.30.	R09.09.29.
佐世保市	下水道排水設備指定工事店		第224号	R02.04.01.	R07.03.31.
	指定給水装置工事事業者		第247号	R04.09.28.	R09.09.29.
波佐見町	排水設備指定工事店		第63号	R04.04.01.	R09.03.31.
	指定給水装置工事事業者		16上水指定第144号	R04.09.30.	R09.09.29.
東彼杵町	排水設備工事指定業者		第115号	R05.04.01.	R10.03.31.
	指定給水装置工事事業者		指定第52号	R03.06.24.	R08.09.29.
諫早市	排水設備指定工事店		第7012号	R02.06.01.	R07.05.31.
	指定給水装置工事事業者		第25号	R04.09.30.	R09.09.29.
大村市	指定給水装置工事事業者		大水業指定第44号	R02.09.30.	R07.09.29.
	下水道排水設備指定工事店		大村下水第43号	R02.04.01.	R07.03.31.
島原市	指定給水装置工事事業者		島水第118号	R04.07.29.	R09.09.30.

9）施設の状況

◆産業廃棄物保管施設

所在地	産業廃棄物の種類	最大保管容量	許可番号	許可年月日	有効期限	備　考
長崎県大村市 富の原1丁目1512-1	汚　泥	130　㎥	4210003331	H29.02.13.	R13.02.12.	地下タンク

◆車両

車両名称	能力	台数
特殊強力吸引車	タンク容量：9.58㎥　最大積載量：9,700kg　風量：80㎥/min	1
	タンク容量：9.2㎥　最大積載量：9,320kg　風量：40㎥/min	1
	タンク容量：9.18㎥　最大積載量：9,300kg　風量：40㎥/min	1
	タンク容量：9㎥　最大積載量：9,120kg　風量：40㎥/min	1
	タンク容量：8.95㎥　最大積載量：9,070kg　風量：40㎥/min	1
	タンク容量：8.9㎥　最大積載量：9,020kg　風量：80㎥/min	1
	タンク容量：7.98㎥　最大積載量：8,100kg　風量：80㎥/min	1
	タンク容量：7.75㎥　最大積載量：7,950kg　風量：80㎥/min	1
	タンク容量：9.95㎥　最大積載量：7,070kg　風量：50㎥/min	1
	タンク容量：8.80㎥　最大積載量：9,120kg　風量：40㎥/min	1
強力吸引車	タンク容量：2.38㎥　最大積載量：2,500kg　風量：40㎥/min	1
	タンク容量：2.38㎥　最大積載量：2,500kg　風量：35㎥/min	1
揚泥車（10t）	タンク容量：10㎥　最大積載量：10,000kg　風量：11L/rev	1
揚泥車（3t）	タンク容量：3㎥　最大積載量：3,000kg　風量：4.3L/rev	8
危険物ローリー車	タンク容量：14,000ℓ　最大積載量：11,200kg	2
超高圧洗浄車	450kg/㎠・120ℓ　700kg/㎠・68ℓ/min　水タンク：200ℓ	1
高圧洗浄車	195kg/㎠・234ℓ/min　水タンク：2,800ℓ	2
	195kg/㎠・234ℓ/min　水タンク：2,600ℓ	1
	140kg/㎠・130ℓ/min　水タンク：1,400ℓ	1
塵芥車	巻込み式　容量：4㎥　最大積載量：3,000kg	2
移動脱水車	処理量：48㎥（8時間）	1
	処理量：144㎥（8時間）	1

車両名称	能力	台数
着脱コンテナ車	最大積載量：8,000kg	1
	最大積載量：7,900kg	1
	最大積載量：7,000kg	1
ダンプトラック	最大積載量：10,300kg	1
	最大積載量：9,100kg	1
	深ボディ　最大積載量：2,000kg	1
	土砂積載車　最大積載量：3,000kg	1
10tﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ	2.93t吊　最大積載量：10,400kg	1
下水管補修車	ASS工法・２液性薬液注入	1
テレビカメラ車		1
ダブルキャブ	土砂積載・ダンプ仕様　最大積載量：2,000kg	1
ダブルキャブ	最大積載量：1,500kg	3
高圧洗浄機搭載車	貯水槽清掃専用車　高圧洗浄機・水タンク搭載	1
ワゴン車	最大積載量：1,200kg	1
軽バン		9
軽トラック		3
普通トラック		1
営業車		3
一般車		10
移動車		3

車両　計　77　台

10）処理工程図

◆廃棄物処理工程図

※黄色着色部は当社の業務を示す

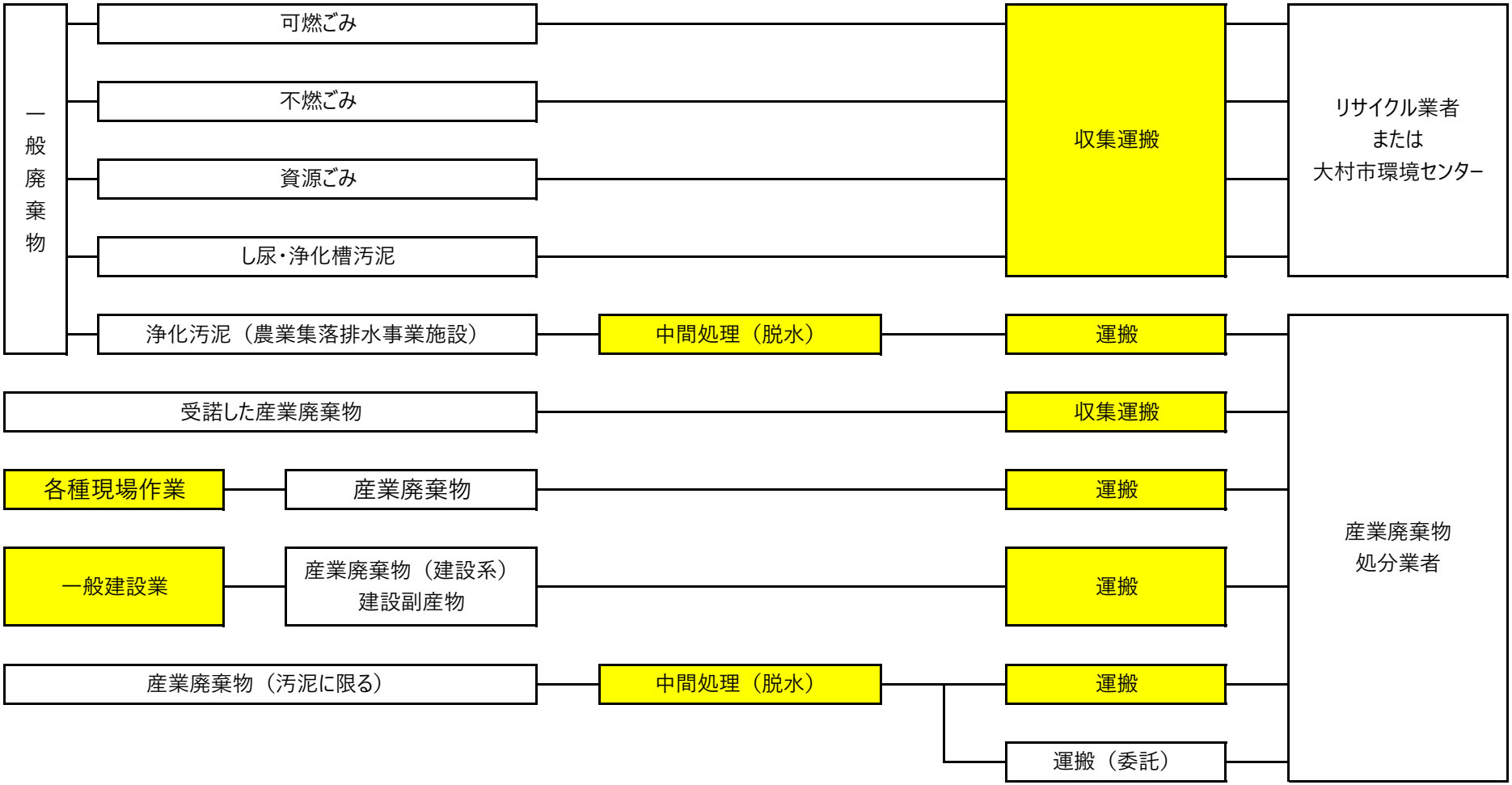

◆汚泥脱水処理フロー図

事前作業

・汚泥のサンプリング
・凝縮性試験
（ジャーテスト）

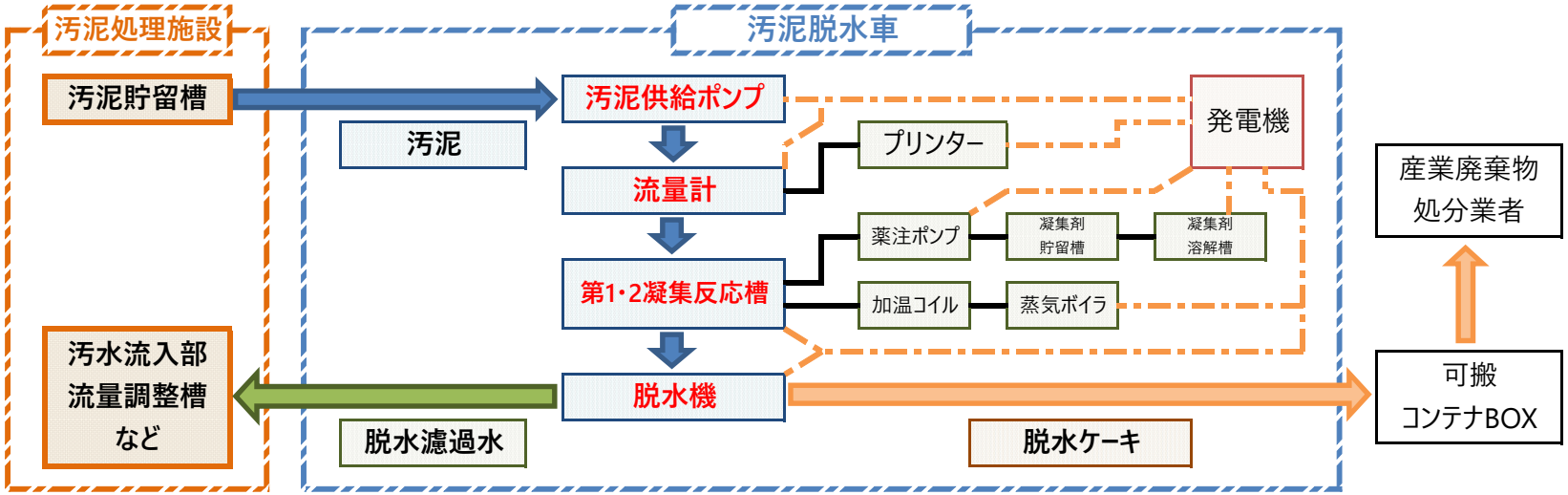

11）実施体制組織図

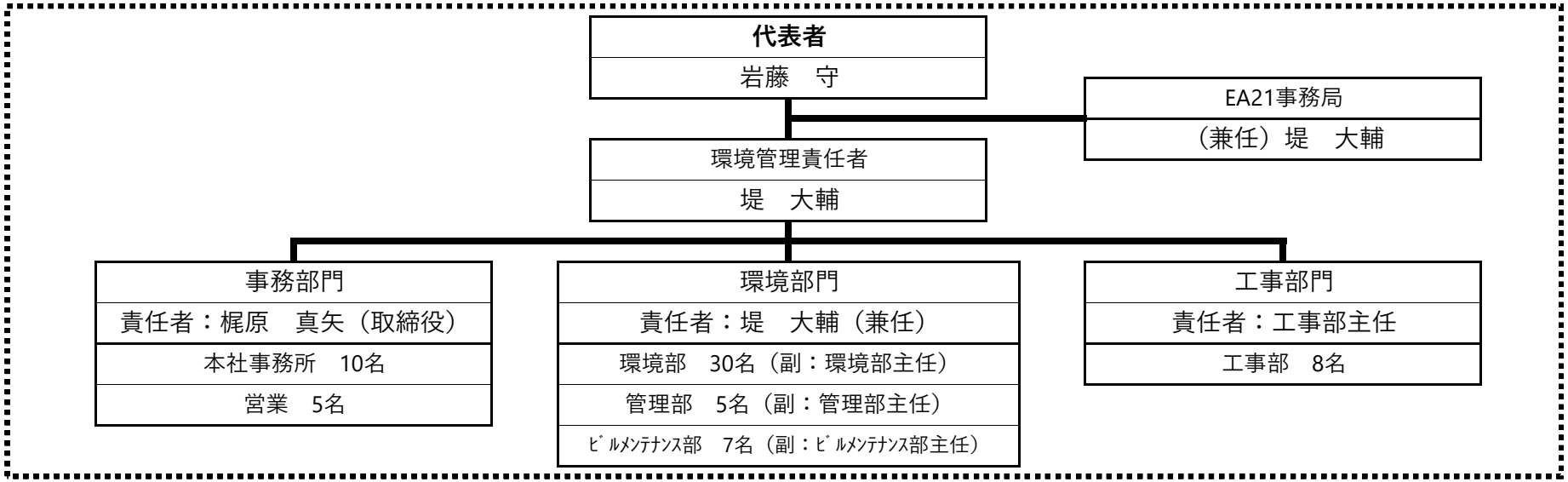

役　割　・　責　任　・　権　限			
代表者 （社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認	EA21事務局	・環境会議の招集及び議事録の作成 ・環境負荷記録の取りまとめ
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）	部門責任者	・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
		全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

５．環境への負荷の状況

当社の主な環境負荷の実績

環境への負荷				単位	令和６年度
受託した廃棄物の処理量	産業廃棄物	収集運搬量		トン	19,398.4
		中間処理量（汚泥に限る）		トン	1,205.9
		中間処理後の処分量（堆肥化委託）		トン	104.2
	一般廃棄物	収集運搬量	事業系	トン	2,783.4
			し尿・汚泥	トン	3,280.9
		中間処理量（汚泥に限る）		トン	4,067.1
		うち再資源化等量		トン	579.6
自社からの 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	総排出量		トン	6.8
		うち再資源化（委託）		トン	2.0
		うち可燃ごみ（焼却）		トン	4.7
		再資源化率		%	30.0
	産業廃棄物	総排出量		トン	160.6
		うち再資源化（委託）		トン	104.8
		うち最終処分（委託）		トン	18.7
		再資源化率		%	65.3
	産業廃棄物 （建設系） 建設副産物	総排出量		トン	544.3
		うち再資源化（委託）		トン	527.7
		うち最終処分（委託）		トン	0.8
		再資源化率		%	97.0
資源等使用量（建設資材）	資源使用量			トン	373.3
	循環資源使用量			トン	127.5

４． 環境経営目標

項目	目標	単位	基準年度 令和4年度 （R03.10～R04.09）	中期目標 ３ヶ年度 （R05～R07）	令和５年度 （R04.10～R05.09）	令和６年度 （R05.10～R06.09）	令和７年度 （R06.10～R07.09）
二酸化炭素排出量の削減							
電力消費量	使用量の削減に努める	kWh	50,514	特に数値目標は設定しないが、使用量の減少に努める ※概ね51,000ｋＷｈ以下			
		kg-CO_2	19,296				
燃料油消費量	使用量の節約に努める	ℓ	284,455	業務内容による増減幅が大きいため、特に数値目標は設定しない ※下段に環境効率指標を設ける			
		kg-CO_2	727,076				
ガソリン	1％削減／年	ℓ	26,222	25,435	25,960	25,698	25,435
		kg-CO_2	60,835	59,010	60,227	59,618	59,010
軽　油	使用量の節約に努める	ℓ	258,233	業務内容による増減幅が大きいため、特に数値目標は設定しない ※下段に環境効率指標を設ける			
		kg-CO_2	666,241				
※環境効率指標							
二酸化炭素総排出量（燃料）／売上高	1％削減／年	kg-CO2/百万円	632.24	613.27	625.92	619.60	613.27
二酸化炭素排出量(軽油) ／収集運搬量+中間処理量	1％削減／年	kg-CO2/トン	33.40	32.40	33.07	32.74	32.40
灯油	適正使用に努める	kg-CO_2	829	使用量僅少につき管理外とする			
ＬＰＧ		kg-CO_2	407	適正使用に努める			
二酸化炭素総排出量	節約	kg-CO_2	747,609	業務内容による増減幅が大きいため、特に数値目標は設定しない			

※　購入電力の調整後二酸化炭素排出係数は、【九州電力2021(R03)年度実績：0.382kg-CO2/kWh】としています。

※　環境効率指標

令和４年度　売上高　：　1,150　百万円

令和４年度　収集運搬量+中間処理量　：　19,945　トン

項目	目標	単位	基準年度 令和4年度 （R03.10～R04.09）	中期目標 ３ヶ年度 （R05～R07）	令和５年度 （R05.10～R06.09）	令和６年度 （R06.10～R07.09）	令和７年度 （R07.10～R08.09）
廃棄物排出量の削減							
一般廃棄物	減量を目指す	ｋｇ	6,560	特に数値目標は設定しないが、減量を目指す ※概ね6,600ｋｇ以下			
可燃ごみ		ｋｇ	4,226				
不燃ごみ(資源ごみも含む)		ｋｇ	2,334				
産業廃棄物	―	トン	682	業務内容による増減幅が大きいため、特に数値目標は設定しない ※下段に環境効率指標を設ける			
一般		トン	250				
建設		トン	432				
※　環境効率指標			0.593	0.575	0.587	0.581	0.575
産業廃棄物排出量／売上高	1％削減／年	トン/百万円					
中間処理後の産業廃棄物	―	トン	458	環境配慮に関する項目で増加対象としているため除外			
水使用量	1％削減／年	㎥	1,027	996	1,017	1,006	996
グリーン購入	品目増加	品目	15	品目の増加に努める			
環境配慮に関する項目							
汚泥の脱水処理量（中間処理）	2％増加／年	トン	5,336	5,656	5,443	5,549	5,656
更生工事・管内ＴＶカメラ調査	１件増加／年	件	10	19	16	17	18
地域ボランティア活動	積極参加	回/年	1	年に１回以上参加する			
化学物質使用量の適正管理	維持	ｋｇ	1.70	適正使用に努める　※概ね3kg以下			

３．環境経営計画

環境目標 取組項目		中期目標 （３ヵ年）	単年度目標	担当者	責任者	具体的な取組内容	
1.省エネルギー活動の推進	電力消費量の削減	削減に努める		事務員	野下のり子	・昼休み及び不在時の照明消灯 ・未使用時のパソコン電源off ・不在時は、空調機を切る	・電気機器、器具の購入や更新の際は省エネ型を検討する ・室内空調は、夏季は26～28℃、冬期は20℃以下に設定
2.化石燃料消費量の削減	エコドライブの推進	節約に努める		作業員	野下のり子	・効率的な収集・移動ルートの設定 ・社用車の効率的な運転の推進 ・アイドリングストップの励行 ・道路状況を社内で共有する	・定期的な車両整備の励行 ・できるだけ一度の回収で満回収をする ・走行距離と供給燃料量を記録する ・初見の場所については、事前のルート確認を行う
3.当社からの廃棄物排出量の削減	自社の廃棄物排出量の削減	減量を目指す		事務員	野下のり子	・紙使用量の削減 ・両面コピーの推進 ・ミスした紙は裏面をメモ用紙として使用	・使用済みの封筒の再利用 ・ゴミの分別の徹底 ・器械や備品は、修理を優先する。
4.節水活動の推進	水使用量の削減	３ヵ年で ▲３％	▲1％／年	事務員 作業員	野下のり子	・水道の蛇口を調節して、必要以上に使いすぎないようにする ・流しっぱなしにしない	・トイレの使用の際に、注意して水を使用する ・洗濯はまとめて行うよう、声がけをする
５．グリーン購入の推進	グリーン購入の継続及び増加	品目増加		事務員	梶原真矢	・グリーン商品をWEBで検索し、情報を収集する ・当社で使用できる商品がないか常に考える	
６．産業廃棄物の収集運搬・処分業の環境配慮に関する項目	汚泥の脱水処理量の増加	３ヵ年で △6％	△2％／年	営業員	岩藤直樹	・様々な営業ツールを用い、受注活動を促進させる ・お客様の口コミによるPRを促進させる	
７．建設業の環境配慮に関する項目	更生工事・管内カメラ調査の件数の増加	3年間で ３件増加	1件増加 ／基準年度	営業員	岩藤昌弘	・様々な営業ツールを用い、受注活動を促進させる ・お客様の口コミによるPRを促進させる	
８．地域ボランティア活動の推進	地域 ボランティア	1回以上 ／年		全従業員	久保正人	・近隣の美化活動を自主的に企画し実践する ・自治会、自治体、上部団体等の環境活動に積極的に参加する	
９．化学物質使用量の適正管理	化学物質使用量の適正管理	3kg以下 ／年		全従業員	堤大輔	・適正な在庫量に勤める ・在庫量管理票を作成する（払出表、過剰の防止） ・現場作業での適正な使用量に勤める	・ＭＳＤＳの入手 ・化学物質を使用しない施工方法の検討・客先への提案

6． 環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況の評価結果

「評価」 ◎：110％以上 ○：100～110％ △：95～100％ □：85～95％ ×：85％以下

項目	単位	令和６年度（R5.10～R6.9） 目標内容	目標値	実績値	達成率	評価
二酸化炭素排出量の削減	※購入電力の調整後二酸化炭素排出係数は【九州電力令和３年度実績】0.382kg-CO2/kWhとしています。 ※電力消費量は購入量のみ記載。太陽発電による電力は自社利用のため未記載					
電力消費量 ※	kWh	使用量の削減（51,000kWh以下）		43,943		達成できた
	kg-CO_2			16,786		
燃料油消費量	ℓ	使用量の節約に努める		423,081		増加した
	kg-CO_2			1,085,993		
ガソリン	ℓ	2％削減／基準年	25,698	21,374	120.2%	◎
	kg-CO_2		59,619	49,587		
軽 油	ℓ	使用量の節約に努める		401,708		大幅に増加した
	kg-CO_2			1,036,406		
灯油	kg-CO_2	適正使用に努める		0		達成できた
ＬＰＧ	kg-CO_2	適正使用に努める		535		達成できた
二酸化炭素総排出量	kg-CO_2	節約		1,103,314		増加した
※環境効率指標						
二酸化炭素排出量（燃料）／売上高	kg-CO2/百万円	2％削減／基準年	619.60	789.81	78.4%	X
二酸化炭素排出量(軽油)／収集運搬量+中間処理量	kg-CO2/トン	2％削減／基準年	32.74	32.45	100.9%	○

項目	単位	令和６年度（R5.10～R6.9）				
		目標内容	目標値	実績値	達成率	評価
廃棄物排出量の削減						
一般廃棄物	ｋｇ	減量を目指す（計6,600kg以下）		6,755		目標値を超えた
可燃ごみ	ｋｇ			4,728		
不燃ごみ(資源ごみも含む)	ｋｇ			2,027		
産業廃棄物	トン	減量を目指す		705		増加した
一般	トン			161		
建設	トン			544		
※　環境効率指標						
産業廃棄物排出量／売上高	トン/百万円	2％削減／基準年	0.581	0.513	113.3%	◎
中間処理後の廃棄物	トン	―		684		環境配慮に関する項目で増加対象のため除外
水使用量	㎥	2％削減／基準年	1,006	925	108.8%	○
グリーン購入	品目	品目増加		15		達成できた
環境配慮に関する項目						
汚泥の脱水処理量（中間処理）	トン	4％増加／基準年	5,549	5,273	95.0%	△
更生工事・管内ＴＶカメラ調査	件	2件増加／基準年	17	4	23.5%	X
地域ボランティア活動	回/年	積極参加		2		達成できた
化学物質使用量の適正管理	ｋｇ	維持（3kg以下）		1.91		達成できた

※環境率指標値の算定に使用する値

	単位	令和４年度（基準年度）	令和６年度
売上高	百万円	1,150	1,375
収集運搬量+中間処理量	トン	19,945	31,939

７．環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

１．　省エネルギー活動の推進

電力消費量削減

・電力の購入量は43,943ｋWhで、目標を達成できた。

・新社屋に太陽光発電を設置しに加え、倉庫の屋根にも追加で設置した。V2Hシステムも導入し、電力の効率な運用も始まった。

・今後も購入量の減少に期待したい。

【次年度の取組】　　太陽光発電も含めた目標設定の策定

２．　化石燃料消費量の削減

エコドライブの推進

・ガソリンの消費量は、目標達成率120.2％と良好な結果を得た。今後も、同じ水準を維持したい。

・軽油については、運搬量、運搬距離の増加に伴い増加している。

【次年度の取組】　　新たな指標の策定

３．　自社からの廃棄物排出量の削減

自社の廃棄物排出量の削減

・一般廃棄物の実績としては、前年とほぼ変わらない。

・産業廃棄物の排出量もほぼ同程度で推移している。

【次年度の取組】　　現状維持を心がける

４．　節水活動の維持

水使用量の削減

・目標を達成できた。

【次年度の取組】　　現在の目標及び活動内容をそのまま実行する。

５．グリーン購入の推進

グリーン購入の継続及び増加

・前々回より、具体的な数値目標は設けないことにしたが、今後も積極的に取り組みたい。

【次年度の取組】　　情報の収集と購入手配時に「エコ・グリーン商品はないか？」の自問を心懸ける。

６．産業廃棄物の収集運搬・処分業の環境配慮に関する項目

汚泥脱水量の処理量の拡大

・目標達成率95.0％、目標には届かなかった。

・新たな受注が必要。

【次年度の取組】　引き続き、増量を図るための営業力の強化とPRの手段に注力したい。

７．建設業の環境配慮に関する項目

建設業の目標

・目標達成率72.7％。継続して増加に努めたい。

【次年度の取組】　受注件数ではなく、受注金額も合わせた指標はどうか

８．地域ボランティア活動の推進

・市民一斉清掃への参加を行った。

・会社周辺の落ち葉清掃を行った

【次年度の取組】　地域に根ざした企業を目指し、更に地域との関係を深めていきたい。

９．化学物質使用量の適正管理

・適正使用が出来ている。

【次年度の取組】　使用量については現状維持を目指す。

９．環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

（1）当社の事業活動に当たって遵守しなければならない主要な環境関連法規等を以下に掲載します。

法令等の名称	規定事項	条項	適用事項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物処理業	第七条1.2項	・一般廃棄物収集運搬業の市町村長への許可、更新の申請
	産業廃棄物管理票	第十二条の三1.2項	（排出者）：管理票の交付、写しの保存
		第十二条の三3項	（運搬受託者）：運搬終了後、排出者への管理票の写しを送付。または処分者への管理表を回付
		第十二条の三6項	・管理票の保存
	産業廃棄物処理業	第十四条1.2項	・産業廃棄物収集運搬業の県知事への許可、更新の申請
	特別産業廃棄物処理業	第十四条の四1.2項	・特別産業廃棄物収集運搬業の県知事への許可、更新の申請
	産業廃棄物処理施設	第十五条	・産業廃棄物処理施設の県知事への許可申請
		第十五条の二の二	・定期検査
		第十五条の二の三1.2項	・維持管理及び情報の公表
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	一般廃棄物収集運搬業	第三条	・一般廃棄物の収集、運搬、処分等の基準
	産業廃棄物収集運搬業	第六条	・産業廃棄物の収集、運搬、処分等の基準
	特別産業廃棄物収集運搬業	第六条の五	・特別管理産業廃棄物の収集、運搬、処分等の基準
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	一般廃棄物帳簿記載事項等	第二条の五	（収集・運搬）1.収集運搬年月日　2.収集区域または受入先　3.運搬方法及び運搬先ごとの運搬量
	産業廃棄物保管基準	第八条	・保管施設に関する基準
	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物帳簿記載事項等	第十条の八・二十一	（収集・運搬）　1.収集運搬年月日　2.交付された管理表ごとの交付者の名称、交付年月日及び交付番号　3.受入先ごとの受入量　4.運搬方法及び運搬先ごとの運搬量
	産業廃棄物処理施設	第十二条の五の二	（定期検査）1.氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　2.設置の場所　3.種類　4.許可の年月日及び許可番号
建設業法	建設業の許可	第三条	・都道府県知事の許可・5年更新
	標識の掲示	第四十条	・標識の掲示
	帳簿の備付け等	第四十条の三	・帳簿の備付け、保存
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	建設業を営む者の責務	第五条	・建設資材廃棄物の発生の抑制及び再資源化
水質汚濁防止法	事業者の責務	第十四条の四	・公共用水域又は地下水の水質の汚濁の防止
大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	事業者の責務	第四条	・事業所における廃棄物の適正処理
水道法	給水装置工事主任技術者	第二十五条の四	・指定給水装置工事事業者の給水装置工事主任技術者の選任
騒音規制法	特定建設作業の実施の届出	第十四条1～3項	・特定建設作業時の市町村長への届出
振動規制法	特定建設作業の実施の届出	第十四条1～3項	・特定建設作業時の市町村長への届出
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	指定製品及び特定製品の管理者の義務	第五条1～2項	・フロン類の管理の適正化

（2）遵守状況

令和６年１０月２９日環境関連法規等の遵守状況を確認の結果、良好でした。

（3）違反、訴訟等の有無

関係当局からの指摘、利害関係者からの苦情、訴訟はありませんでした。また、過去3ヵ年間、違反・訴訟もありませんでした。

令和6年10月29日
環境管理責任者
堤　大輔

８．代表者による全体評価と見直しの結果

新社屋に続き倉庫にも太陽光パネルを設置、またV2Hも導入し自然エネルギーを活用した電力運用をさらに進めてきました。

今夏、気温が高く電気使用量が大幅に増加しましたが、購入電力については前年度を下回ることができております。今後も、新たな技術等の導入を検討していきたいと考えております。。

ディスポーザーの設置実績はすくないものの、各所でのPR、デモなどを行っており、今後に期待したいところです。

当社においての燃料油の使用量については、環境負荷の大部分を占めるものであり、特に注力すべき課題です。まだほかにできることはないか、様々な視点から環境負荷を減らすための努力は今後も続けていかなければなりません。

令和6年11月15日
有限会社　岩藤清掃
代表取締役
岩藤　守

１０．　地域ボランティア活動

◆海岸清掃

海岸清掃へ参加

◆落ち葉清掃

毎年、冬に実施している

会社周辺のイチョウの落葉の清掃

◆「おおむら道路里親制度」（アダプトプログラム）

道路の美化活動に参加